

成年後見制度 利用促進法のつくる未来

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（成年後見制度利用促進法）が平成28年5月13日に施行されたことにより、内閣府に成年後見制度利用促進会議及び成年後見制度利用促進委員会が設置され、同委員会において、成年後見制度利用促進基本計画の案に盛り込むべき事項の検討が進められました。パブリックコメントの募集を経て、今年の3月には、成年後見制度利用促進基本計画の閣議決定が行われる見込みです。

そこで、今後の成年後見制度の進むべき方向を議論するため、このシンポジウムを企画しました。

成年後見制度にかかわる各種専門職や行政機関等の職員のほか、成年後見制度を利用する本人や親族等、広く一般の方のご参加をお待ちしております。

開催日時

平成29年

3月20日月

午後1時～午後5時

(受付開始時刻 午後0時30分より)

定員

300名(先着順)

シンポジウムの構成

(1) パネルディスカッション第一部

「利用促進策」 (13:15～14:55)

コーディネーター

新井 誠 中央大学法学部教授

(成年後見制度利用促進委員会、利用促進策ワーキング・グループ主査)

パネリスト

全国手をつなぐ育成会連合会、社会福祉士、弁護士、司法書士他を予定。

(2) パネルディスカッション第二部

「不正防止対策」 (15:10～16:50)

コーディネーター

山野目 章夫 早稲田大学大学院法務研究科教授

(成年後見制度利用促進委員会、不正防止対策ワーキング・グループ主査)

パネリスト

認知症のひとと家族の会、社会福祉士、弁護士、司法書士他を予定。

申込 方法

参加ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・所属団体名(又は職業)を明記の上、郵便又はFAXにてお申し込みください。

ご参加いただけない方にのみ、その旨のご連絡をいたします。

申込締切日 平成29年3月10日金

申し込み先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館5階

成年後見センター・リーガルサポート

〔シンポジウム係〕宛

FAX:03-5363-5065

問い合わせ先 TEL: 03-3359-0541

(月～金 9:00～17:00)

開催 場所

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
(東京都新宿区市谷八幡町8)



共催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
日本司法書士会連合会

後援：最高裁判所 内閣府 法務省 日本弁護士連合会 一般社団法人日本成年後見法学会